

## 新型コロナウイルス感染症対策について

### ○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制及び公費支援の見直し等について

国は、オミクロン株については伝播性が非常に高いものの、発生初期と比較して重症化率や死亡率が低下していることや、現時点において変異株の性質が流行の動態に直接的に寄与する割合は低下していることなどを受け、5月8日より、新型インフルエンザ等感染症(2類相当)に該当しないものとし、5類感染症に位置付ける、としている。

それに伴い、これまで講じてきた各種の政策・措置について、以下の通り、見直しがされる。

#### (1) 位置づけ変更に伴う医療提供体制の見直し

(3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

##### ①医療提供体制

医療提供体制は入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくことになる。その際、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、冬の感染拡大に先立ち、対応する医療機関の維持・拡大(外来の拡大や軽症等の入院患者の受入れの拡大)を強力に促す。

##### ②入院調整

入院調整についても、冬の感染拡大に先立ち、「移行計画」などに基づき、まずは軽症等の患者から医療機関間による調整の取組を進める。秋以降は、その進捗を踏まえつつ、重症者等の患者について医療機関間による調整の取組を進めることを基本に対応する。これにより、病床確保を含む行政による調整から、他の疾病と同様に入院の可否を医療機関が判断し、医療機関間での調整を基本とする仕組みに移行する。

##### ③診療報酬

- ・外来については、感染対策を一定程度評価しつつ、事務負担の軽減等に伴い患者の診療に係る特例措置は見直し。一方で、位置づけの変更に伴い必要となる入院調整等の業務を新たに評価。
- ・入院については、人員配置の効率化が図られている実態等を踏まえ、重症・中等症患者等に対する特例措置は見直し。一方で、介護業務の増大等を踏まえ、「地域包括ケア病棟」等での患者の受入れを新たに評価。
- ・また、今夏までの医療提供体制の状況等を検証しながら必要な見直しを行う。その上で、令和6年度診療報酬改定において、恒常的な感染症対応への見直しを行う。

#### ④病床確保料

- ・診療報酬特例の見直しに連動して病床確保料の補助単価を半額に見直し。また、通常の医療提供体制への移行を目指す中で、病床を効果的に活用する観点から、休止病床の範囲を見直し。（9月末まで）
- ・その後の対応については「移行計画」に基づく冬の感染拡大に先立つ軽症等の患者に対応する医療機関の拡充や入院調整を医療機関間により行う取組の進捗状況等を踏まえ、必要な見直しを行う。

（参考） 病床確保料の見直し

出典：3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定 参考資料

①補助単価（上限）の見直し			
病床区分	重点医療機関		一般の医療機関
	（特定機能病院等）	（一般病院）	
ICU	補助上限額 436,000円/日 → 218,000円/日	補助上限額 301,000円/日 → 151,000円/日	補助上限額 97,000円/日
HCU ※1	補助上限額 211,000円/日 → 106,000円/日	補助上限額 211,000円/日 → 106,000円/日	補助上限額 41,000円/日
その他病床	補助上限額 74,000円/日 → 37,000円/日	補助上限額 71,000円/日 → 36,000円/日	補助上限額 16,000円/日

※1 一般の医療機関においては、重症者・中等症者病床

②休止病床の補助上限数の見直し

○ 休止病床の補助上限数について、即応病床（※2）1床あたり休床1床に見直す（現在2床が上限）。

※2 その他病床の場合（特別な事情がある場合の経過措置あり）。ICU・HCU病床の場合は2床を上限に見直す（現行4床を上限）。 5

#### ⑤応招義務

医師等の応招義務について、特定の感染症へのり患等のみを理由とした診療の拒否は「正当な事由」に該当しないが、現在、新型コロナウイルス感染症は、2類感染症と同様、制度上特定の医療機関で対応すべきとされていることから、その例外とされている。新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後は、制度上幅広い医療機関において対応できる体制に移行することから、「正当な事由」に該当しない取扱いに変わる。

#### （2）高齢者施設等における対応（3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

入院が必要な高齢者は、適切かつ確実に施設から入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等の各種の政策・措置は、当面継続。

- ・高齢者施設における感染対策の徹底
- ・陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や従事者への集中的検査
- ・希望者に対する新型コロナワクチンの接種
- ・患者等が発生した場合における相談、往診（オンライン診療含む）、入院調整等を行う協力医療機関の事前の確保
- ・高齢者施設へ看護職員を派遣する派遣元医療機関等への補助
- ・必要な体制を確保した上で施設内療養を行う高齢者施設への補助

- ・退院患者の受入促進のための介護報酬上の特例

その上で、高齢者施設における感染対策、介護従事者の訓練、医療機関との連携強化などの取組を推進するためのさらなる方策を検討。

障害者施設についても同様に、感染対策の徹底、施設における従事者への集中的検査等の実施、感染発生時の施設に対する支援、療養に必要な医療提供体制の確保等、引き続き必要な取組を進める。

### (3) 自宅療養者への対応（3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

発熱時等の受診相談機能や陽性者の体調急変時の相談機能を継続するとともに、ハイリスク者への電話・オンライン診療、往診、薬剤交付や服薬指導、訪問看護などの取組を継続。

### (4) 患者等に対する公費支援の取扱い（3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

#### ①外来

- ・治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド等）の費用の公費支援は、9月末まで措置。  
その後の取扱いについては、他の疾病との公平性に加え、国の在庫の活用や薬価の状況も踏まえて冬の感染拡大に向けた対応を検討。
- ・治療薬以外の外来医療費は、他の疾病との公平性を踏まえて、自己負担分の公費支援は終了。

(参考) 位置づけ変更後(5/8)の外来の医療費のイメージ

出典：3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定 参考資料

#### ○外来医療費

	現在(～5/7)		5/8～		(参考) 新型コロナ治療薬の支援がない場合	
	コロナ	インフル	コロナ(※1・2)	インフル(※1)	コロナ	インフル
75歳以上 (1割負担)	860円	1,170円	1,240～1,390円	1,330～1,480円	10,670～10,820円	1,330～1,480円
70歳未満 (3割負担)	2,590円	3,510円	3,710～4,170円	3,990～4,450円	32,010～32,470円	3,990～4,450円

【前提】5/8以降は、初診料等に含まれるコロナ特例について、院内感染対策を引き続き評価しつつ、届出の簡略化といった事務負担軽減等に伴い見直し。新型コロナはコロナール・ラゲブリオ、インフルはコロナール・タミフルを処方するものとして計算

※1 陽性判明前の検査料等・コロナ陽性判明後の医療費について5/8以降は自己負担が発生

※2 コロナ治療薬の自己負担分は公費で補助

#### ②入院

- ・急激な負担増を避けるため、9月末まで、高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額（2万円に満たない場合にはその額を減額）。
- ・その後については、感染状況や他の疾病との公平性を考慮しつつ、その必要性を踏まえて検討。
- ・入院患者の治療薬の費用は、外来医療費と同様、公費支援を実施。

(参考) 位置づけ変更後 (5/8) の入院の医療費のイメージ

出典：3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定 参考資料

○入院医療費

75歳以上	現在 (~5/7)		5/8~		(参考) 新型コロナの補助がない場合	
	コロナ (食事代)	インフル (食事代)	コロナ (食事代)	インフル (食事代)	コロナ (食事代)	インフル (食事代)
住民税非課税 (所得が一定以下) (17%)	0円 (0円)	15,000円 (1,800円)	0円 (3,000円)	15,000円 (1,800円)	15,000円 (3,000円)	15,000円 (1,800円)
住民税非課税 (24%)	0円 (0円)	24,000円 (3,780円)	4,600円 (6,300円)	24,000円 (3,780円)	24,600円 (6,300円)	24,000円 (3,780円)
~年収約383万 (52%)	0円 (0円)	24,000円 (8,280円)	37,600円 (13,800円)	24,000円 (8,280円)	57,600円 (13,800円)	24,000円 (8,280円)

【前提】5/8以降は、重症・中等症患者等の特例措置について、業務・人員配置の効率化が図られている実態等を踏まえ見直し(4~6倍→2~3倍など)を実施。新型コロナは中等症で10日間、インフルは6日間入院したものと計算

※高額療養費を適用 ※所得区分の( )内の%は年代区分別の加入者数に占める当該所得区分に該当する人数の割合

8

③検査

- ・発熱等の患者に対する検査は、抗原定性検査キットが普及したことや他の疾病との公平性を踏まえ、自己負担分の公費支援は終了。
- ・引き続き、医療機関、高齢者施設、障害者施設における陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や従事者への集中的検査は、行政検査として取り扱う。

④相談窓口設置

- ・外来や救急への影響緩和のため、自治体の受診相談機能は継続。ただし、位置づけの変更に伴って個々の陽性者についての発生届が廃止となるため、健康フォローアップセンターの陽性者の登録機能や、発生届等をもとにした行政からのプッシュ型の健康観察については終了。

⑤宿泊療養施設

- ・感染症法に基づく外出自粛は求められなくなるため、隔離のための宿泊療養施設は終了。
- ・ただし、高齢者や妊婦の療養のための宿泊療養施設は、入院とのバランスを踏まえた自己負担を前提に、自治体の判断で経過的に9月末まで継続。

(5) 今後の新型コロナワクチン接種について

①接種の期間及び接種体制について

- ・令和5年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間が延長される。
- ・国は、現時点では短期間で集中的に接種を促進するような状況は見込まれず、また、新型コロナワクチンの安定的な制度の下での接種を見据えると、個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当である、としている。

②初回接種について

- ・引き続き、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に初回接種を実施。

③5歳以上11歳以下の者に対するオミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンの接種について

- ・初回接種を完了し、前回の新型コロナワクチン接種の終了後3か月以上経過した全ての者に対して、3月8日から接種を開始する。(⑤の秋冬の接種の開始までの間、接種機会を提供)

#### ④2023 年春夏の追加接種について

(接種期間)

- ・ 5月から8月（5月8日から開始し、秋冬の接種の開始の際に終了）

(接種対象者)

- ・ 65歳以上の高齢者及び5歳以上の者のうち、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
- ・ 重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

(使用するワクチン)

- ・ オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本とする。

#### ⑤2023 年秋冬の追加接種について

(接種期間)

- ・ 9月から12月

(接種対象者)

- ・ 追加接種可能な全ての年齢の者

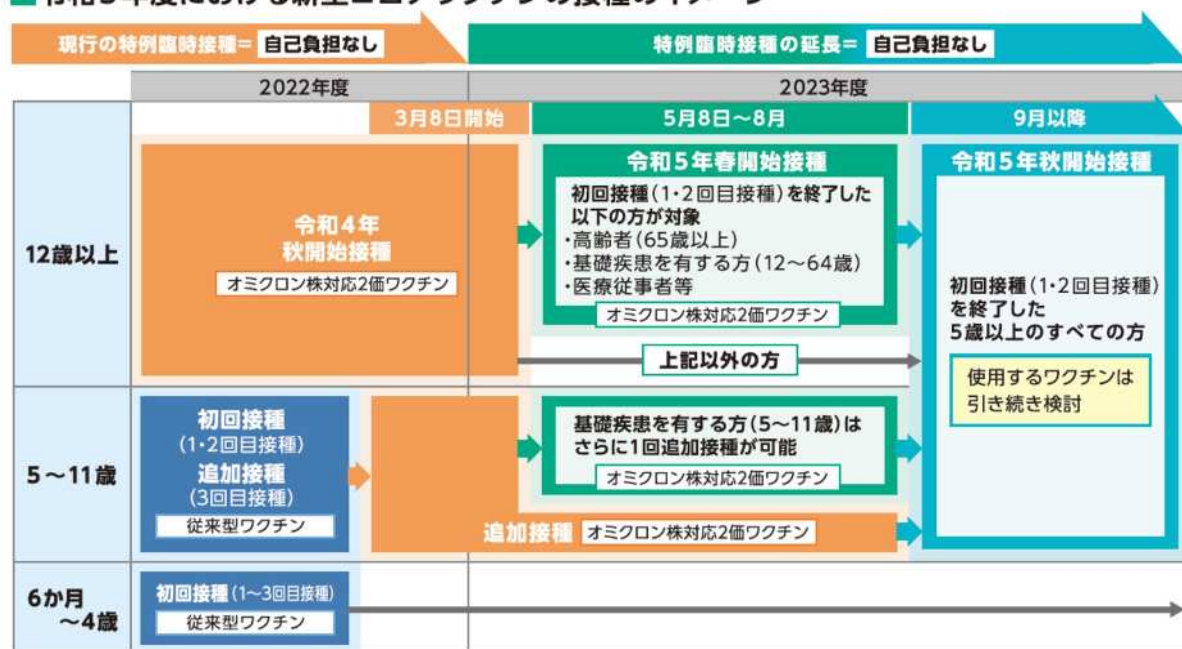
(使用するワクチン)

- ・ 今後検討。

(参考) 令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ

(出典：厚生労働省「令和5年度新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」)

#### ■ 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

#### (4) マスクの着用について

屋外では原則不要、屋内では原則着用としていたが、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、3月13日より、マスク着用は、個人の判断に委ねるこ

とが基本となった。ただし、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診する時、医療機関や高齢者施設などへ訪問する時、混雑した電車やバスに乗車する時はマスクの着用を推奨している。症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために外出を控え、通院などでやむを得ず外出する時には人混みは避け、マスクの着用をお願いしている。

市においても、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう、HP等で周知をしている。

なお、神戸市職員のマスクの着用については、国において示された方針のとおり、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とするが、

- ① 医療機関や高齢者施設等の従事者
- ② 区役所、本庁各部局や各事業所等の窓口対応時

については、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当分の間マスクを着用することとしている。

○（参考）現況について

参考 1 患者発生状況

(1) 患者数（感染者累計：433,274 件（3月14日時点））

※過去最多：令和4年8月10日 3,990 人（第8波の最多：令和5年1月8日 3,036 件）

●直近の状況（発表日ベース）

3/13 ~ 76人                      前週の同日比（累計）                      -20 人                      -21%

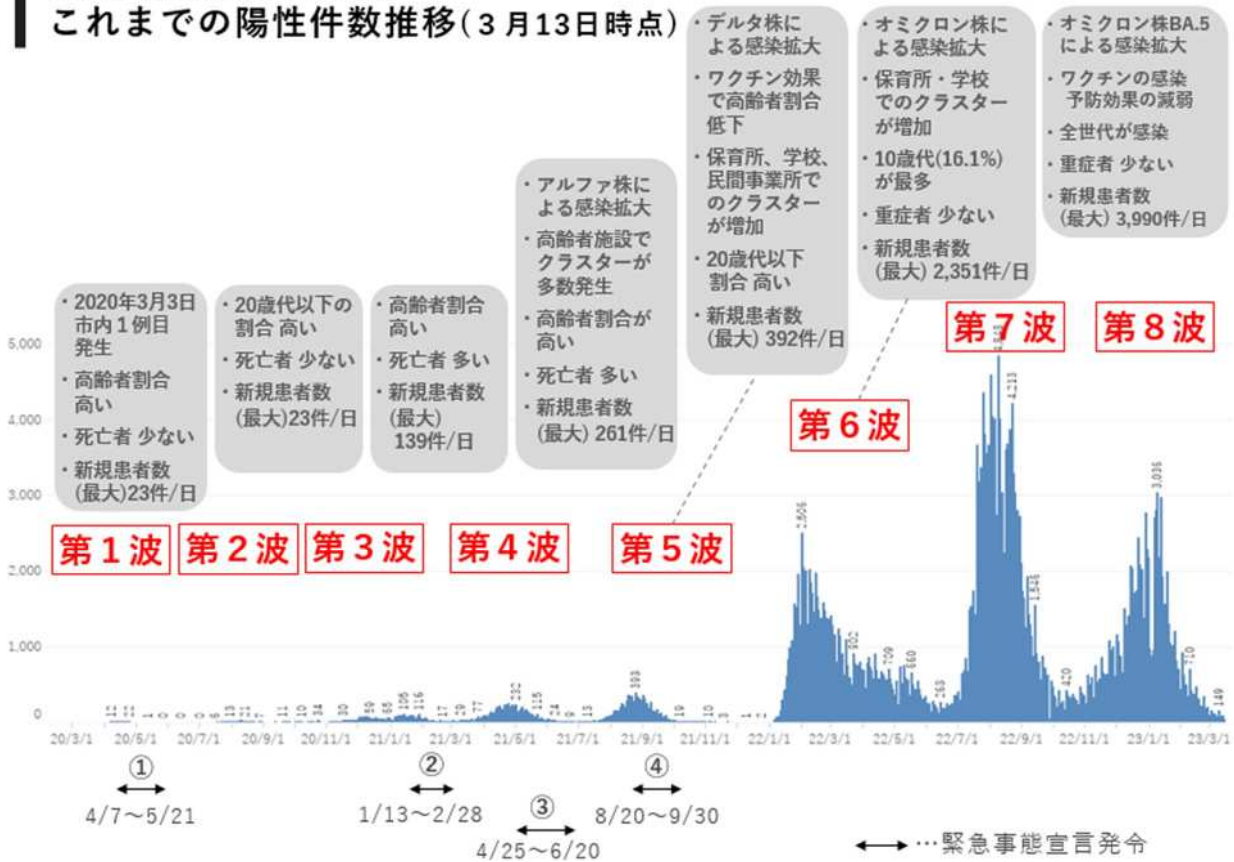
	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	3/13~3/19	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19
	感染者数	47	29					
	累計/週	47	76					
	先週比（累計）	-25	-20					
	先週比（%）	-35%	-21%					
先週	3/6~3/12	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12
	感染者数	72	24	149	108	85	59	89
	累計/週	72	96	245	353	438	497	586
先々週	2/27~3/5	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5
	感染者数	97	42	164	131	106	111	116
	累計/週	97	139	303	434	540	651	767

・直近の陽性件数の状況は、全週同曜日比を下回る日が続いている。

## (2) 期間別の感染状況

神戸市における現在までの状況

これまでの陽性件数推移(3月13日時点)



## (3) 入院・入所者数の直近の比較

### ①入院の状況

3月13日現在で病床使用率は16.6%(63/379床)、  
重症患者病床使用率6.7%(3/45床)、うち重症者0.0%(0/45床)

### ②宿泊療養施設の状況

3月13日現在で使用率は0.9%(5/554名(5施設合計))



## 参考2 第8波への対応

### (1) 感染拡大防止、医療提供体制の確保

#### ① 定期的検査の実施

直接介護等に従事する職員への定期的検査について、入所施設・通所施設・訪問系事業所にて週2回抗原定性検査を実施している。

#### ② 病床の確保（3月13日時点）

- ・受入可能な病床は379床（うち重症病床45床）。
- ・病床ひっ迫時には、再度、公的病院で臨時的に病床を拡大するとともに、市民病院において通常医療を制限し、最大465床（うち重症病床53床）を確保する。

（参考）兵庫県の医療提供体制にかかるフェーズ：「フェーズⅡ」

入院フェーズ		I	II	III	IV	V	
切替の目安	病床利用率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上	総合的に判断	
体制	病床	病床数	800床程度	1,000床程度	1,200床程度	1,400床程度	1,700床程度
		うち重症	40床程度	70床程度	100床程度	120床程度	140床程度
	宿泊	室数	800室程度	1,100室程度	1,400室程度	1,700室程度	1,800室程度

#### ③ 宿泊療養施設の強化

現在、宿泊療養施設を5施設定員554名確保している。

うち、要介護者や酸素が必要で重症化リスクの高い方を一時的に受け入れる施設として、ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟などに加え、12月15日より、神戸メディケアセンタービル6階に18室36名を確保し、合計で要介護対応定員56名、酸素・ハイリスク対応定員41名を確保している。

#### ④ 外来医療提供体制の確保

##### ア) 発熱等診療・検査医療機関の確保

発熱等診療・検査医療機関として現在、514か所確保している。

- ・発熱等診療・検査医療機関数

256か所（令和4年3月3日時点）→514か所（令和5年3月2日時点）

##### イ) 有症状者への検査キットの配布、確定診断（8月4日～）

発熱外来のひっ迫対策として、「神戸市オンライン確認センター」を設置し、発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方に対し、抗原定性検査キットを無料で配布し、陽性判定の方には保健所医師による確定診断をするとともに、薬局において薬の配布等を実施している。

- ・対象者

神戸市在住の基礎疾患等がない6歳～64歳の方で、発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方。

・実績(8月4日～3月9日)(速報値)

キット申し込み数	キット申し込み数のうち、陽性者数	陽性率
122,348 人	28,906 人	23.6%

市内陽性者数	神戸市オンライン確認センターでの陽性者数	神戸市オンライン確認センターでの確定診断割合
230,459 人	56,164 人	24.4%

#### ⑤自宅療養者へのフォローアップ体制

24 時間対応の自宅療養フォローアップセンターにおいて電話相談を実施するとともに、自宅療養者への早期対応による重症化防止対策として、外来受入医療機関を確保しており、また、医師会および民間事業者による 24 時間の往診体制を確保している。

- ・外来受入医療機関数：25 医療機関（2/28 時点）  
受入実績：令和 4 年度 1,028 件（2/28 時点）
- ・往診（24 時間対応）（医師会、民間事業者）：令和 4 年度実績 1,678 件（1/31 時点）
- ・電話診療（24 時間対応）（民間事業者）：令和 4 年度実績 770 件（1/31 時点）
- ・オンライン診療（24 時間対応）（民間事業者）：令和 4 年度実績 48 件（1/31 時点）

#### ⑥要介護者等に対する医療体制

##### ○高齢者施設等への対応

- ・感染制御・業務支援チームの派遣  
入所施設への派遣：189 件（令和 4 年 1 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日）
- ・施設内での経口薬等による治療の早期実施
- ・地域の医療機関との連携による往診体制の構築
- ・生活支援も含む訪問看護ステーションの確保  
訪問看護ステーション契約数：34 か所（2 月 28 日時点）
- ・陽性患者宅へ訪問介護事業者がサービス提供できるよう、感染症研修内容を継続的に動画配信
- ・高齢者施設等への感染症予防対策の巡回訪問指導

##### ○要介護者の療養体制の強化

- ・入院調整に時間がかかる場合などの一時的対処のため、ケア体制が整った宿泊療養施設定員 56 名分を確保

### 参考3 変異株について

神戸市健康科学研究所では、市内の医療機関や医師会の協力を得て陽性検体を研究所に集約する体制を整え、新たな変異株を検知できるゲノムサーベイランス体制を確保している。

(参考) 主な系統の構成割合

(令和5年3月9日時点)

主な系統の 構成割合	9/26- 10/30	10/31- 11/27	11/28- 1/1	1/2- 1/29	1/30- 2/5	2/6- 2/12	2/13- 2/19	2/20- 2/26
BA. 2. 3. 20 系統	0.0%	0.9%	2.3%	3.5%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
BA. 2. 75 系統	0.7%	3.7%	16.9%	19.0%	20.7%	27.6%	34.6%	25.0%
XBB 系統	1.4%	0.7%	1.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
BF. 7 系統	0.7%	3.3%	10.1%	12.2%	14.9%	13.8%	15.4%	0.0%
BQ. 1 系統	2.9%	3.5%	14.7%	20.2%	19.5%	29.3%	23.1%	0.0%
BA. 5 系統 (BQ. 1 系統・BF. 7 系統除く)	93.5%	87.5%	54.4%	44.6%	43.7%	29.3%	26.9%	75.0%

### 参考4 後遺症対策

新型コロナウイルス後遺症相談ダイヤルの運営、感染後の健康状態を確認する健診の機会の提供や感染後の健康状態を確認する健診の受診機会や筋力低下を改善する機会の提供に加え、コロナ罹患後の症状が長引くなど、他疾病の可能性も含め検査が必要と判断された場合に、医療機関から紹介する先として2月10日より「新型コロナ後遺症連携病院」を設置し、後遺症に関する適正な医療の提供と、後遺症に悩まれる市民の方がより安心感をもって生活を送ることができる環境整備を行っている。

今後は、第2回後遺症実態調査結果を受け、健康面での対策に加え、経済的な影響についても分析を行い、事業者に対して後遺症の理解を深めていただくための情報発信の強化等、必要な検討を行っていく。

#### (1) 第2回後遺症実態調査について

オミクロン株特有の後遺症症状の有無や罹患後の困りごとについて、実態を把握し、対策を検討するために実施

- ・調査内容：前回の調査（主にアルファ株：令和3年12月～令和4年1月に実施）とオミクロン株の比較、「ワクチンの接種回数」及び「仕事や学業などへの影響」の項目を追加し、影響調査
- ・対象者：第6波（オミクロン株（BA.1・BA.2））の感染者のうち約5,000人
- ・令和4年9月～12月：調査実施
- ・調査結果（速報）（回答者：1,621人）

①症状有りの割合減少：34%（前回:48%）

特に高齢者で減少、30～40代のみ割合増加。

- ②女性は、男性と比べて症状有りの割合が高い傾向  
男性：26%（前回:46%）、女性：40%（前回:50%）
  - ③症状継続期間が短い（筋力低下・だるさは除く）  
前回と比較し、30日以内に症状が治まる人が増加
- ※詳細な結果（ワクチンとの関係や経済的視点）については、年度内に公表予定

**（2）主な対策**

- ①後遺症相談ダイヤルの設置  
後遺症に関する悩みを抱えている方への相談窓口として開設。（令和3年11月1日～）  
【相談実績】4,549件（令和3年11月1日～令和5年2月28日）  
【医療機関】後遺症診察対応医療機関数：198機関
- ②アフターコロナ健診（6月20日より受付開始）  
コロナ罹患後患者が受診できる健康診査の受診機会を提供。  
（身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、結核健診を実施。）  
【実績】令和5年1月末現在：健診受診者：60人
- ③後遺症リハビリ（健康リスク改善事業（6月20日より受付開始））  
健康ライフプラザで6か月間、計3回の体力測定のほか、週1回までの運動指導やスポーツジムエリアの利用  
【実績】：50件（2月末時点）

**参考5 新型コロナワクチン接種**

**（1）オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種について**

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン（以下「オミクロン株対応ワクチン」という。）は、新型コロナウイルスのうちオミクロン株に対応した成分も含まれるため、従来ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されている。

オミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種については、初回（1・2回目）接種の完了から3か月経過している12歳以上の全ての方が対象とされていたが、令和5年3月8日からは5歳から11歳の小児も接種の対象に加えられた。

令和5年度も自己負担なしでの接種を継続するとされており、神戸市では、引き続き、接種を希望される方が速やかに接種を受けられるよう、必要な接種体制を構築する。

**（2）接種実績**

○オミクロン株対応ワクチン（12歳以上）接種 （令和5年3月8日時点）

	対象者数 （初回接種完了者数）	接種済み者数	接種率 （対人口比）
65歳以上	405,596人	312,697人	72.0%
12歳～64歳	761,793人	301,406人	32.0%

合計	1,167,389人	614,103人	40.7%
----	------------	----------	-------

○小児（5歳以上11歳以下）接種（令和5年3月8日時点）

	接種済み者数	年齢別人口比
1回目	8,404人	9.9%
2回目	8,131人	9.5%
3回目	3,231人	3.8%

○乳幼児（生後6か月以上4歳以下）接種（令和5年3月8日時点）

	接種済み者数	年齢別人口比
1回目	1,022人	2.1%
2回目	908人	1.9%
3回目	244人	0.5%

(3) 接種体制

①個別接種医療機関（市内740か所）

（令和5年3月13日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	132	長田区	44
灘区	80	須磨区	68
中央区	116	垂水区	84
兵庫区	46	西区	85
北区	85	<b>合計</b>	<b>740</b>

②集団接種会場（7か所）

（令和5年3月16日時点）

区	会場名	ワクチン
中央区	市役所1号館24階 （夜間接種会場（平日18:00～21:00））	BA.4-5_ファイザー 従来型_ノババックス
北区	エコール・リラショッピングセンター本館5階	BA.4-5_ファイザー 従来型_ファイザー
垂水区	垂水年金会館4階	
西区	西神中央駅ビル2階北側	

※以下の会場は3月31日（金曜）をもって、接種を終了。

- ・エコール・リラショッピングセンター本館5階(北区)
- ・垂水年金会館4階(垂水区)
- ・西神中央駅ビル2階北側(西区)

③小児（5歳以上11歳以下）の個別接種医療機関（市内134か所）

（令和5年3月13日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	25	長田区	6
灘区	15	須磨区	9
中央区	17	垂水区	21
兵庫区	9	西区	17
北区	15	<b>合計</b>	<b>134</b>

④乳幼児（6ヶ月以上4歳以下）接種の個別接種医療機関（市内89か所）

（令和5年3月13日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	20	長田区	2
灘区	12	須磨区	5
中央区	12	垂水区	15
兵庫区	4	西区	11
北区	8	<b>合計</b>	<b>89</b>

（4）その他の接種（令和5年度以降も継続して実施する予定）

①施設接種の促進

市内の高齢者施設・障害者施設等での接種について、迅速に完了できるよう支援する。

- ・ 接種実施にかかるマニュアルの提供
- ・ 利用者等の接種券の確保支援
- ・ 施設等からの個別相談対応
- ・ 神戸市医師会と連携した接種医のあっせん（接種医を確保できない場合）

②訪問接種

寝たきり状態などにあり移動が難しい方など、医療機関や集団接種会場で接種を受けることが難しい方のご自宅に、医師や看護師などで構成された巡回接種チームを派遣。

○対象者

高齢者等で医療機関や大規模・集団接種会場に行くことができず、往診での接種もできない方とその介護者・同居者等

○申し込み方法

ケアマネージャー・障害者相談支援センターを通じて申し込みを受け付け

③配慮が必要な方のための接種会場

知的障害者（療育手帳所持者）、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級所持者）の方等で、集団接種会場等で新型コロナワクチンを接種することが難しい方やその介助者のための接種会場を設置。

○対象者

「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳 1 級」を持っている方等で、かかりつけ医や集団接種会場での接種が困難な方

○申し込み方法

専用予約電話（078-277-3327）で予約を受け付け

○開設場所・日時

神戸市役所 1 号館 24 階（中央区加納町 6 丁目 5-1）

日程：毎週木曜日（13：30～16：30）